

# 「小平市における多文化共生の特徴と提言」

短期大学保育科 瀧口 優  
教育・福祉研究センター嘱託研究員 瀧口 眞央

## 1. 研究の趣旨

21世紀をはさんで日本には少子化の状況もあって多数の外国籍住民が流入し、地域によっては産業との関連で他地域に比べてより多くの外国籍住民をむかえるところも出てきている。群馬県の太田市や大泉町、愛知県の豊田市、長野県の上田市などはその典型であるが、特にブラジルやペルーからの住民を多く抱えている。

しかし一方で日本における外国籍住民については、永住外国人と言われる20世紀初頭からの在日朝鮮人問題と、近年、仕事や学業などで増加してきた中国を初めとしたアジアからの大量の移住問題、またニューカマーと言われる外国人の犯罪が加わり、地域によってはこれらが複雑に絡みながら外国籍住民とのさまざまなコミュニティの問題を形成している。

こうした問題を積極的に受け止めて多文化共生に取り組むという点について、国のレベルでは遅れていて、最近になって総務省が「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(2006)をふまえて「地域における多文化共生推進プラン」(2006)などいくつかの政策を提示しているが、予算を伴った形でのプランではなく、実効性については心配なところもある。

本研究ではこうした全国的な状況の中で、日本の中で唯一存在している朝鮮民族の高等機関である朝鮮大学校と、一橋大学に所属する留学生のための国際プラザを含めて、比較的多くの外国籍住民を抱えている小平市の現況を押さえつつ、その特徴をふまえてどのような方向に取り組んでいけばよいのか、行政の関連部署と連携をとりながら考えていくことを狙いとしている。

## 2. 先行研究等

多文化共生については理論研究だけでなく、実践的な研究や報告など様々な先行研究がある。今回の研究は大学が位置する小平市の多文化共生の実情を全体としてつかみ、その中から今後のあり方について地域の立場から論じたものである。大学の研究対象として小平市に絞った先行研究は見られないが、他市においてはいくつか見られる(群馬大学、愛知県立大学、大阪大学)のでそれらを参考にした。また国のレベルでは上記の総務省や内閣府が中心となって多文化共生の政策を提示しているがそれらも参考にしている。

さらに地方自治体の中で、埼玉県が2012年8月に作成した「多文化共生社会づくりのための外国人住民実態調査」報告書、2012年7月に策定した「埼玉県多文化共生推進プラン」、上田市や豊田市、あるいは外国籍住民問題を積極的に取り上げている外国人住都市会議の調査や政策(外国人集都市会議2012)などについて小平市への提言の視点から大いに参考とさせていただいた。

多文化共生については1980年代から様々な議論が行われてきているが、そのきっかけになったのが「子供の異文化体験」(箕浦2003)である。これは日本から海外に出かけていった子どもたちがどのような人格形成過程をたどっていくのかを詳細に論じたもので、昨今の多文化共生問題とはベースが違っているが、日本人が外国籍の人々とどのように関わっていったらよいのかを心理人類学的な視点から整理している。文化的なアイデンティティ形成についても論じており、多文化共生のあり方を考える上で極めて重要な視点である。

### 3. 研究の方法

まずはじめに多文化共生について、全国的な状況を総務省、内閣府や外国人集住都市会議の報告などから取り出し、一般的な状況を整理する。とりわけ21世紀に入ってからの動きを中心に取り上げる。

次に具体的な小平市の状況について数字などを取り上げながらまとめる。個人情報保護の問題もあり、明確にできないものもあるが、了解を得られた範囲で整理をする。

さらに小平市及びその外郭団体である小平市国際交流協会（KIFA）が実際に行なっていることを中心に、現状をできるだけリアルに整理し、課題などが見えやすいように提示する。資料による文献研究と、実際の聞き取り調査を加える。学校教育という観点からは教育委員会からのアプローチも必要となった。なお、小平市の外国籍住民問題の特徴としての朝鮮大学校や国際プラザについても触れることになる。

また、市内に存在するNPOや地域団体についてもその取り組みを聞き取ることによってより重層的に状況が理解できるようにした。可能な範囲で個人的な聞き取り調査も行なった。この聞き取りには芝久江、岡頼子両氏の協力をいただいた。

以上の調査などを踏まえながら、最後に小平市における多文化共生に関する成果と問題点及び今後の取り組みのあり方について提示する。

### 4. 多文化共生に関する全国と小平市

#### (1) 全国的な状況

外国籍住民の数は2010年度末に200万人を越えた。日本の総人口からすればわずか1.6%程度であるが、100人に1人以上いることになり、短期滞在者の存在およそ年間800万人を加えると外国籍住民がどこにも存在するという状況になっている。

都道府県別では圧倒的に東京都が多く、続いて大阪や神奈川、あるいは愛知など大都市圏が上位を占める。しかし都道府県内部を見てみると一律

ではなく、多くの場合外国籍住民を積極的に受け入れる企業があるとその周辺自治体には多数の外国籍住民が存在し、一方で外国籍住民があまり存在しないというところもある。最も多い東京都においても江戸川区、豊島区や新宿区、あるいは足立区などの比率が高い反面、多摩地域などはそれほど多いわけではない（法務省2012）。

こうした集住状況の中で、自治体の抱える問題は多岐にわたっているが、総務省は以下の3点にまとめている。

まず第一にはコミュニケーション支援に関わる問題である。日本語を身につけた上でやってくるケースもあるが、多くの場合は日本に来てからことばを学ばなければならず、コミュニケーションができない問題がある。第二として生活支援の問題がある。労働環境、医療や教育、あるいは住居などは切実な問題である。第三として、多文化共生の地域づくりがある。ことばや文化の問題から地域との交流ができない人々が少なくない（総務省2006）。

2009年の全国の自治体調査では「多言語での行政サービスを行なっていますか」に対して「はい」と答えた自治体が62%、「外国籍の子どもに就学保障を行なっていますか」に対して「はい」が66%、「外国籍住民のための日本語教育を行なっていますか」に対して「はい」が57%であるのに対して、「外国籍住民の要望を取り入れる制度ができていますか」では「はい」が28%、「外国籍住民のためにその外国語の教育を保障していますか」では「はい」がわずか12%であった（瀧口優・真央2010）。

これらの課題について外国籍住民を多数抱えている自治体は、独自の手立てを講じると同時に自治体間の交流をすすめており（外国人集住都市会議等）、総務省や内閣府などの政策に影響を与えている（総務省自治行政局国際室2006）。なお、NPO法人なども積極的にこうした多文化共生の問題に取り組んでおり、一歩進んで連携や協働のあり方を提示しているところもある（多文化共生

リソースセンター東海 2012)。

なおこの数年は日本経済の低迷と 2011 年 3 月の東日本大震災による福島第一原子力発電所の崩壊がもたらす放射能の恐怖から、外国籍住民の数はやや足踏み状態となっているが、政府の見直しなどによれば今後は増加していくことが見込まれている(内閣官房 2011)。経済同友会は「経済成長の実現に向けたグローバル人材市場の構築を目指す人材開国を」(2012)の中で、外国籍高度人材に焦点をあてながらも「外国籍人材が住みやす

い、働きやすい、学びやすい社会にするためのインフラ整備を行なう」ことを国に提言している。

## (2) 小平市の現状

小平市の調査によれば 2013 年 3 月末現在、外国籍住民の数は 3,669 人で人口 18 万の約 2%にあたる。日本全体、及び東京都の集住状況と比較すると以下表 1 の通りである。2011 年と比較すると小平市は 400 人ほど外国籍住民の数が減少しており、そのほとんどが中国籍と韓国・朝鮮籍のマイナスである。

表 1 外国籍住民の数 (2011 年 12 月末) 法務省 HP 及び東京都総務局、小平市民課資料より

国 籍	日本全体		東京都		小平市		小平市 (2013. 3)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
中国	674,879	32.5	164,424	40.5	1,200	29.6	1,114	30.4
韓国・朝鮮	545,401	26.2	104,915	25.9	1,777	43.8	1,463	39.9
ブラジル	210,032	10.1	3,476	0.9	81	2.0	—	—
フィリピン	209,376	10.1	29,878	7.4	261	6.4	244	6.7
ベトナム	44,690	2.2	3,728	0.9	81	2.0	101	2.8
米国	49,815	2.4	17,178	4.2	101	2.5	92	2.5
タイ	42,750	2.1	7,192	1.8	63	1.6	53	1.4
英国	15,496	0.7	6,146	1.5	41	1.0	33	0.9
ネパール	20,383	1.0	7,752	1.9	16	0.4	19	0.5
インド	21,501	1.0	8,521	2.1	14	0.3	14	0.4
ミャンマー	8,692	0.4	5,360	1.3	15	0.4	10	0.3
合 計	2,078,508	100	405,692	100	4,053	100	3,669	100

なお 2012 年度より全ての国の表示を行わず、上位 10 カ国のみ表示ということになり、全国や東京都とのずれが生じている。上記の小平市の数字は東京都の中では区部を除くと 3 番目に高い数字で、積極的な対応が求められる根拠となっている。こうした外国籍住民の窓口になっているのが市民生活部の市民課であり、外国人登録もここで行なうことになっている。また同じ市民生活部の中の地域文化課が国際交流の窓口となっていることから、国際交流協会はここに組み込まれている。小平市は海外の姉妹都市がないために、相手都市との関係で市として国際交流に取り組む必然性がなく、結果として外国籍の人々の問題は国際交流協会が担当することになる。なお、同じ市民生活部の防災課においては防災訓練の名のもと

に外国籍住民の参加を期待しているが、現状では大きな成果とはなっていない。

一方小平市には外国籍住民に関して他の自治体にはない 2 つの施設が存在する。一つは朝鮮大学校であり、もう一つは一橋大学国際プラザである。前者は 600 人程度、後者は 500 人程度の人員を抱えていて、小平市の外国籍住民の数を押し上げている。この 2 つについては別途分析が必要である。

また小学校や中学校の義務教育においては、教育部の学務課が児童生徒の就学や転学等の業務で関わる例と、指導課が具体的な学校教育の中での外国籍児童や生徒の問題として取り組む等がある。2012 年度末には小学校で 42 人、中学校で 18 人の児童生徒が在籍しており、家族の支援

も含めて学校現場に課題が持ち込まれている。小平市教育委員会としては日本語支援などに取り組んでいるが、ことばの取り出し指導などについては学校により状況が異なっているようである。また、小平第六小学校には（株）プリヂストーンが隣接しており、その影響で子どもたちの中では帰国子女と言われる例が少なくない。実際に小学校英語活動の関連で授業を見学するとどのクラスにもほぼ帰国子女が在籍しており、担任としてはこうした帰国子女をどのように扱うか工夫が必要となっている。

なお小平市内で多文化共生をテーマとして活動している団体には「地域在住の外国人が自立した生活ができるように日本語を身に付ける指導」を行なっている「小平日本語ボランティアの会」と、同じく日本語を教えている「小平たのしい日本語の会」、「小平市内で国際協力の和を広げること」を目的としている「こだいら国際協力プロジェクトSeed」、「日本語の学習をとおし、おたがいに理解し、親睦（しんぼく）を深めること」を目標にしている「小川日本語のひろば」があり、それぞれ独自の取り組みを行なっているが、自治体としてそれを横断的にまとめることはしていない。また就学前教育の場である幼稚園と保育園にも外国籍住民の子どもがいて、保護者を含めた指導に苦労しているという報告もある。保護者会への参加などはことばの問題もあってむずかしく、意思疎通ができない場合も考えられる。

一方「多文化共生ネットワークたま」は小平を中心にして「多文化ママヨガ」「多文化ママカフェ」を主催している。小平国際交流協会と協力しながら「日本で子育てをがんばっている外国人ママを応援したい」というコンセプトであり、ことばだけでなく子育てに視点がある。

### （3）小平市の研究について

小平市の多文化共生の問題については、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業で採択された「遊びと学びのコラボレーションによる地

域交流活性化システムづくりに関する研究—大学・附属幼稚園を拠点として」（白梅学園大学）の中の多文化共生プロジェクトにおいて取り上げられ、先進都市として長野県上田市を訪問するなどが行なわれてきている。同プロジェクトはその後外国籍住民の遊びや歌について、文献を中心にごどのような遊びや歌が行なわれているのかの調査などを行なってきたが、政策的な問題についてはすすんでいない。2011年度に白梅学園大学の地域交流センター多文化共生プロジェクトと小平市地域文化課及び小平市国際交流協会との連携で全外国籍住民への調査が計画されたが、実施には至っていない。従って外国籍住民一人一人がどのような困難を抱えているのかを全体的につかむことはできていない。

2006年に総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を策定して、全国の自治体に外国籍住民に対して積極的な対応を行なうように指示したことにより、多くの自治体が調査を行なったり、多文化共生推進協議会などの委員会組織を立ち上げているが、東京都では練馬区が先進的に調査を行なうなど積極的に進めてきている（練馬区2012）。小平市で行う予定となっていた調査もこれを踏まえたものである。また、埼玉県でも2012年7月「埼玉県多文化共生推進プラン」を策定している。

2012年3月に小平西地区地域ネットワークが住民と白梅学園大学・短期大学との協働で設立され、地域に存在する様々な問題を総合的に取り上げる中で、孤立する外国籍住民の問題が話題として出されるようになり、ネットワークづくりの柱として考えていくことが求められている。

## 5. 特徴と提言

### <特徴>

#### （1）小平市として

外国人登録については市民生活部の市民課が扱っているが、実際の多文化共生に関わる課題は地域文化課が担当している。更に具体的な交流な

どの課題は外郭団体の小平国際交流協会が担当しており、行政が全面的に責任を持って臨む体制には無理がある。義務教育に関わっては小平市教育委員会教育部が担当しているが、2013年2月に策定された「小平市教育振興基本計画」では今後10年を視野に入れているといいながら、多文化共生の課題についてはほとんど触れていない。

昨年度までの調査で小平市にはおよそ60カ国の外国籍の住民がおり、多様な人々との共生を考える基礎はある。幅広いレベルでの交流の機会が望まれるのではないか。

## (2) 朝鮮大学校

表1に示されているように2013年度の小平市の外国籍住民の73.2%が韓国・朝鮮及び中国籍である。全国平均は58%であり、その率は全国に比べて高くなっている。これは1956年4月に創立された朝鮮大学校の学生や教職員が外国籍として登録していることが背景にある。

朝鮮大学校は日本政府の差別政策など厳しい状況に置かれながらも、大学のグラウンドや施設などを子どものサッカークラブや小平市のシンフォニー楽団などに常時開放を行なっている。また、朝日学生友好ネットワークや社会福祉協議会ボランティアセンター、小平市民活動ネットワークというNPO団体と協力して、小平NPOセミナーを実施している(第2回小平市まちづくり懇談会)。学生たちは、玉川上水の清掃にも参加している(第1回経営改革市民会議)。

朝鮮大学校は、小平市からの要請に積極的に応えてきた。小平市も朝日学生友好ネットワークなどに補助をしている関係がある。さらに、近隣の学校との交流を進めてきている。

朝鮮大学校保育科は、白梅学園短期大学保育科とさまざまな関係を築いてきた。以下の文章は、保育科の卒業生が記したものである。これは、朝鮮大学校保育科と白梅短大保育科の交流の実情である。

### 1) 交流のきっかけ

白梅学園との交流は、つい最近始まったことではない。朝鮮新報が、2000年6月に朝鮮大学と白梅学園との交流を取り上げているが、今日まで続く保育科と白梅学園との交流は10年以上にわたっているということが新聞を通して認識できる。

### 2) 白梅学園大学との交流

白梅学園では子育て演習の一環として、7つの子育て広場が存在する。その一つである「あそぼうかい」では白梅に通ういろんな学生たちと話をし、触れ合う楽しい機会だった。

白梅学園との交流は「あそぼうかい」という学生一学生との交流だけではない。朝鮮大学校保育科の授業を担当する非常勤講師のかかわりもまた交流の一つといえる。保育科では、「保育原理」、「児童福祉」、「子育て支援論」、「社会福祉」などを日本人教員に担当してもらっている。

2008年秋、朝鮮大学校では学園祭に向けたあるイベントを準備した。それは白梅大学との共同企画で「キッズランド」を行うこと。特に小平市市民たちを朝鮮大学校の学園祭に招待し、そこに暮らす地域の子どもたち、親たちが楽しめるコーナーを朝大と白梅が共に行うという企画だった。

### 3) 続く交流、大切なほんなのことをしても

「face to face」で行うこと

このようなきっかけ、目玉イベントを経て、今日も朝鮮大学校と白梅の保育科学生たちの交流は続いている。朝大一白梅の保育科学生との交流は上記でも述べたように10年以上の歴史がある。交流が始まった2000年代は私たちが在日同胞にとって、朝鮮学校にとって違う意味での「苦難」が降り注いできた年だった。小泉元首相の訪朝によって明かされた「拉致問題」。それによりひどくなった「朝鮮学校バッシング」や「在日同胞バッシング」。朝鮮学校に通う子どもたちや、子どもを通わず親にとっては不安の日々であり、それによって朝鮮学校に距離を置く同胞たちもいた。日本の社会を見ても在日同胞の歴史的な経緯を知らず、今や何故この日本に在日朝鮮人がいるの?という疑問しか沸かない若者が多い中、このように“小さくも確実な交流”を続けてきた過程はとても大切な経験となるだろう。

今後この“小さく確かな交流”が、日朝友好のための貴重な橋渡ししとなると考える。そして、それがどんな状況や苦境にも揺れないしっかりとした草の根、土台となってくれることを願っている。

(文責：徐怜愛)

### (3) 国際プラザ

国際プラザは留学生を対象とした施設であり、短期間の在留が基本である。その点では朝鮮大学校も同じように限られた年数で出て行くことになるので、地域や行政との結びつきという点では難

しい側面がある。ただし国際プラザとしては小平国際交流協会と協力して独自に地域との交流を意識した行事などを行い、地域とのふれあいを視野に入れている。しかし国際プラザは一橋大学の施設であり、問合せなどは国立の大学事務局に行なうことになっており、日常的に地域と触れ合う形にはなりきれていない。

#### (4) 小平市国際交流協会 (KIFA)

小平国際交流協会は「市民の方たちが中心となって地域における国際交流の推進と、外国との交流の促進の活動拠点として、平成2年12月26日に設立された市民組織」となっており、活動の内容としては、1) 国際理解と国際親善の普及、2) 地域における友好交流、3) 地域や日本文化、外国都市や外国文化の紹介、4) 国際交流情報の収集と地域への提供、5) その他協会の目的達成のために必要な事業、を行なっている。年間活動としては、留学生商店街ツアー、国際子どもクラブ、国際交流フェスティバルなどを含めて多数あり、英語などの外国語学習事業と合わせて積極的な取り組みを行なっている。

ただ市民組織とはいうものの、財政収入の半分を小平市からの補助でまかない(小平市国際交流協会2013)、他市町村の国際交流協会と同じように、行政の一端を担っていることになっており、4,000人近い外国籍住民全体についても視野に入れなければならない。現在KIFAとの連絡が取れている外国籍住民は全体の2割ほどで、どう増やしていくのが今後の課題であろう。

#### (5) コミュニケーション支援

外国籍の人々にとってまず壁になるのが「ことば」である。仕事、生活、子どもの教育、医療などことばの支援がないと生活そのものが成り立たない。学校の中では初期適応指導教室(美濃加茂市)、集中日本語教室「虹の架け橋」(上田市)、「ことばの教室」(豊田市)などが行なわれているが、大人を対象とした集中教室はほとんどない。

また外国籍の人がその母語でコミュニケーションがとれるような手立ては、母語支援員の配置(美

濃加茂市)、母国語の話せる支援員の臨時雇用(大垣市)、巡回語学相談員(小牧市)などで行っているが、これも学校レベルであって、大人を対象としたものは、整備が追いついていない。自治体や国際交流協会、NPOやNGO、民間の団体などの連携・協働が急がれている。とくに日本で働く場合、大人が日本語を話す力、読む力は必須である。

なお共通用語集と多言語の翻訳体制支援を行なっている(掛川市)ところもあるが、小平市では国際交流協会での通訳ボランティアや東京都のHPあるいは自治体国際化協会(CLAIR)の多言語生活情報コーナーにある14言語での案内ヘリンクすることなどが行なわれている。

#### (6) 生活支援

「多文化共生推進プラン」(総務省2006)では、生活支援として、①居住、②教育、③労働環境、④医療・保健・福祉、⑤防災、⑥その他(留学生支援等)をあげている。小平市では①居住については市民生活部(市民課や地域文化課)、②教育については教育部(学務課や指導課)、④医療・健康・福祉については健康福祉部(生活福祉課や健康課)、⑤防災は市民生活部(防災課)が対応することになっているが、ことばの問題もあり、国際交流協会がKIFA Mini Letterとしてこうした課題についての提起を補足している。

全体として統一して取り組んでいるという状況ではないが、個々の部署で必要な生活支援を現場の判断で行なっているところも少なくない。

#### (7) 多文化共生のまちづくり

総務省は①「地域社会に対する意識啓発」及び②「外国人住民の自立と社会参画」を柱にしている。小平市ではKIFAがニュースの「国際こいだいら」を通じて様々な意識啓発を行なうと同時に「餅つき交流パーティー」「ひな祭りのつどい」など外国人住民の参加の場を設定しているが、「自立」や「社会参加」という点では課題があるといわざるを得ない。そもそも国際交流協会のみで行なうテーマではない。

一方、埼玉県2010年度の外国籍県政モニターによると、「何か地域で活動して、地域社会の役に立ちたい」という回答が90.8%あり、外国籍の人も日本の地域の一員として日本の地域に共生していきたいという考えを持っている人がほとんどである。しかし、2012年8月に埼玉県が実施した「多文化社会づくりのための外国人実態調査」では、日本語の壁から回覧版を読めずに情報の把握に困っている人が少なくなかったが、考えさせられるのは、近所の人や知り合いなど周りの人たちからの事前の紹介や誘いがほとんどなく、地域活動に参加できないと感じている人が多いことだ。そして、特にアジアやペルーなどの外国籍の人は、日本人の偏見や差別を感じているという（埼玉県2011）。この結果は、お互いを認め合い、尊重し合う関係を築きにくい状態にし、多文化社会の町づくりを阻んでいる。

特に「まちづくり」の観点からは学校区ごとの交流が行なわれていく必要があり、それに自治会やNPO等が参加して、総体としての取り組みが求められる。2012外国人集住都市会議では、三分之一が自治会などに参加する反面、学校や職場あるいは教会などを居場所としている人やまったく地域や日本人との接触を行っていない外国籍の人が三分之一（津市長：外国人集住都市会議2012）というところが一般的かもしれない。それをどう克服していくのが問われている。

#### （8）地域活動団体、ボランティア等との連携・協働

小平市は市民生活部に市民協働（参事）が置かれ、市内のNPO団体などと連携を取りながら市政に反映させていくルートを持っている。KIFAはそのうちの複数の団体とLINKを張りながら協働した取り組みを行なっている。しかし4,000人を対象とした取り組みとしては限界があり、もっと地域と連携した取り組みが求められるが、これもKIFAを超えたレベルでの組織が求められる。

また地域交流の柱になるべき自治会であるが、

現在小平市は自治会の組織率が40%程度であり、自治会に組織されていない人々をどのように組織化していくのか合わせて考えなければならぬ。

#### （9）推進体制の整備

総務省「多文化共生推進プラン」（2006）によれば、庁内に、市民の主体的な活動を支援し、国際交流事業および多文化共生事業を総合的かつ効果的に推進するための横断的な連絡調整組織を設置する必要があるということになるが、小平市としてはそこまでの体制にはなっていない。今後の方向として、市民や市内の団体を構成員とする連絡会を設置し、市民や団体からの様々な意見を取り入れた国際交流事業及び多文化共生事業を推進しなければならないと思われる。

#### <提言>

以上の現状と課題を踏まえて、小平市が今後どのような方向で進んでいくべきなのか、いくつかの提言を行なってみた。

- （1）小平市の多文化状況調査をふまえて、今後10年単位でどのような方向が望まれるのか明らかにすること（例えば小平市多文化共生推進基本計画策定）である。早急に小平市に在住する外国籍住民の要求や声を集約する必要がある。「外国人市民に対する支援の取り組みについては、国際交流協会を多文化共生の拠点施設として位置づけ、交流事業から具体的な支援にシフトしていくべきでは」という議会での質問（小平市議会2013）に対して「小平市国際交流協会には組織や事業を見直すための検討部会が設けられて」いるという市長の回答もある。
- （2）外国籍の人が正社員になることは困難である。安定した仕事も少なく失業への経済的不安を抱えている人も少なくない。また、外国籍の人は、日本がどんな人を求めているかについても知りたいと思っている。外国人の学生に対する就職説明会や情報など

も希望している。就職説明会やハローワークなどで外国籍の人が理解できるような対応を工夫していただきたい。

- (3) 就学前から義務教育を通じて多文化共生の視点を取り入れること—小平市教育振興基本計画の補足。とくに1980年代からカナダやアメリカ、オーストラリアなどで実施されてきた2歳児ぐらいからの差別・偏見教育を導入することが、日本人と外国籍の人との壁を低くすることにつながっていく。
- (4) 生活支援は、多文化共生のまちづくりを支える。ごみ出しのルールや保育園や幼稚園、学校などに提出する書類、履歴書の書き方などを多言語で支援する窓口を市役所や地域センターに設置したり、通訳の手配をしたりなど、外国籍の人が小平市で生活していく工夫が求められる。
- (5) 一般に、言葉の壁、コミュニケーションの壁によって、外国籍の子どもたちは、学力が低下していることが少なくない。学園町でもある小平市は、学生たちの協力を初めとして、NPOなどが連携し学習ボランティアを整備して行ってほしい。埼玉県の川口市では、民間の夜間中学で、日本語の指導だけでなく学力向上のプログラムを実施している。なお朝鮮大学校の学生たちは日本語が母語として位置づき、韓国・朝鮮語は母国語として考えられているのに対して、国際プラザは日本語があまりできない状態で入所してくるので、早期の日本語教育が求められる。
- (6) 現在国際交流協会が日本語の学習に力を入れているが、すべての外国籍の人への日本語獲得の学習会開催も必要になってきている。
- (7) 日本人と外国籍の人がともに行事へ参加することは、偏見や差別を取り除くよい機会になる。そのためには、多言語のチラシや

自治会、近所の人たちの誘い合いが非常に大切になってくる。小平市の自治会が4割であることを考えると地域センターや図書館、市役所などの情報提供が不可欠である。

- (8) 現在60カ国の国籍の住民がおり、その全ての国を対象にすることは難しいが、上位10カ国を対象に各年度ごとに、1カ国もしくは2カ国を取り上げ、その外国籍住民を主体とした取り組み（一時的な姉妹都市）を行なう。
- (9) 外国籍住民は住んでいる場所によって、各地域の自治会やNPOと接点を持つ機会が多い。そこでこうした自治会やNPOとの連携をもっと積極的に行なうべきである。
- (10) 2世3世が、親の生まれた国の習慣や言葉が身につかないことに不安を持っている。外国籍の人の文化を知るイベントの開催、学校に所属している子どもたちの国での挨拶、民族文化の紹介など、日本人が外国籍の人たちの文化に触れる空間をつくることも多文化共生の大切な場面になる。また、乳幼児期の保育・教育の場から外国籍の子どもたちの名前は、その国の呼び方でよんだり、書いたりすることが日本で生まれた外国籍の子どもたちの民族文化のアイデンティティを育むこととなる。

## 6. むすび

小平市の多文化共生について全国の状況を踏まえながら提言を試みた。そして朝鮮大学校と国際プラザの存在という他地域には見られない特徴を意識しながらどのようにすすめたら良いのか提示した。どちらの組織も数年で住民が入れ替わっていくという、「共生」の視点からは困難な課題を持っており、これをふまえながら多文化共生を進めることは、全国に応用できるものと考えられるからである。

今後は外国籍住民個々の願いや要求を具体的につかみながら、それらを行政としてどのように解

決すべきなのか提示することが求められる。白梅学園として地域に総体で取り組むことを視野に入れながら、「顔の見える多文化共生」の提示を目指したい。

#### <引用及び参考資料>

- ・愛知県立大学多文化共生研究所  
<http://www.for.aichi-pu.ac.jp/tabunka/>
- ・池田光穂 大阪大学多文化共生に関する大学・大学院教育の現状
- ・稲葉陽二 2011 ソーシャル・キャピタル入門 中央公論新社
- ・上田市多文化推進協会  
<http://www.city.ueda.nagano.jp/hp/shimin/0250/20100129093240832.html>
- ・上田市：  
<http://www.city.ueda.nagano.jp/hp/index.html>
- ・小川日本語のひろば：<http://members3.jcom.home.ne.jp/ogahiro0901/>
- ・外国人集住都市会議  
<http://www.shujutoshi.jp/>
- ・外国人集住都市会議東京 2012 報告書：  
<http://www.shujutoshi.jp/2012/pdf/2012houkoku.pdf>
- ・群馬大学多文化共生推進士  
<http://jst-tabunka.edu.gunma-u.ac.jp/>
- ・経済同友会 2012 経済成長の実現に向けたグローバル人材市場の構築を目指す人材開国をー外国籍高度人材・留学生の更なる獲得・活用の促進：<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2012/pdf/121005a.pdf>
- ・小平市議会 2013 小平市議会だより NO.214
- ・小平市教育委員会教育部 2013 小平市教育振興基本計画：<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/oshirase/032/032414.html>
- ・小平日本語ボランティアの会：  
<http://knvg.sakura.ne.jp/>
- ・小平たのしい日本語の会：  
[http://blog.livedoor.jp/hanako\\_nihongo-top/](http://blog.livedoor.jp/hanako_nihongo-top/)
- ・小平市国際交流協会 2013 国際こだいら No.69 (<http://www.kifa-tokyo.jp/about.html>)
- ・小平市民活動支援センターあすぴあ 2013 むすぶ (市民活動データ集)
- ・埼玉県 2011 「多文化共生社会づくりのための外国人住民実態調査」報告書
- ・埼玉県 2012 埼玉県多文化共生推進プラン (平成 24 年度～ 28 年度)
- ・参議院少子高齢化・共生社会調査会 2008 少子高齢化・共生社会に関する調査報告 (中間報告)  
<http://www.sangiin.go.jp/japanese/chousakai/houkoku/hou10-12/shoushi2008.pdf>
- ・自治体国際化協会 (CLAIR) 多文化共生関係資料：<http://www.clair.or.jp/j/multiculture/shiryou/jigyoo-pref.html>
- ・総務省自治行政局国際室 2006 地域における多文化共生推進プラン  
[http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota\\_b6.pdf](http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b6.pdf)
- ・総務省 2006 多文化共生の推進に関する研究会報告書 (多文化共生推進協議会)  
[http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota\\_b5.pdf](http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf)
- ・瀧口優・瀧口真央 2010 地方自治体に見る「平和の文化と非暴力」への意識 白梅学園大学短期大学 教育・福祉研究センター年報 15
- ・多文化共生ネットワークたま：  
<http://tabunka-tama.world.coocan.jp/>
- ・多文化共生リソースセンター東海 2012 これからの多文化共生における“連携・協働”報告書  
[http://www.plaza-clair.jp/plaza/pdf/event121126\\_report2.pdf](http://www.plaza-clair.jp/plaza/pdf/event121126_report2.pdf)
- ・朝鮮大学校：  
<http://www.korea-u.ac.jp/main.htm>

- ・東京都総務局外国籍住民自治体別国別一覧：  
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/gaikoku/2013/ga131d0000.xls>
- ・内閣官房外国人労働者問題関係省庁連絡会議  
2011 平成 23 年度における外国人労働者問題  
についての施策の概要について  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gaikokujin/sisaku.html>
- ・内閣府多文化共生政策 日系定住外国人施策  
<http://www8.cao.go.jp/teiju/index.html>
- ・内閣府共生社会政策担当 <http://www8.cao.go.jp/souki/index.html>
- ・練馬区調査のまとめ：<http://www.city.nerima.tokyo.jp/manabu/kokusai/isikichosa.html>
- ・練馬区 2012 練馬区国際交流・多文化共生基本方針
- ・バトラー後藤裕子 2011 学習言語とは何かー  
教科学習に必要な言語能力 三省堂
- ・法務省 2012 平成 24 年度外国籍住民一覧  
インターネットより  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001089591>
- ・朴三石 2012 知っていますか、朝鮮学校  
岩波書店
- ・箕浦康子 2003 子供の異文化体験  
新思索社
- ・山内一宏 2008 多文化共生社会の構築を目指して 立法と調査 NO.275